

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年3月26日
【事業年度】	第101期（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (百万円)	33,614	32,426	32,189	33,089	32,669
経常利益 (百万円)	2,063	1,741	2,759	2,509	1,911
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,321	1,048	1,904	1,743	1,361
包括利益 (百万円)	1,638	1,316	2,947	302	1,531
純資産額 (百万円)	22,160	23,172	25,634	25,161	26,346
総資産額 (百万円)	38,558	38,951	42,065	41,612	42,609
1株当たり純資産額 (円)	2,523.44	2,636.95	2,952.04	2,896.50	3,033.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.99	121.40	220.47	201.81	157.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	58.5	60.6	60.1	61.5
自己資本利益率 (%)	6.2	4.7	7.9	6.9	5.3
株価収益率 (倍)	12.0	16.3	13.0	27.7	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,691	2,350	3,201	2,080	2,903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,026	1,422	1,827	1,118	1,163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	429	247	684	501	473
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,885	2,565	3,255	3,706	4,973
従業員数 (人)	562	575	584	594	598
[外、平均臨時雇用者数]	[62]	[53]	[52]	[45]	[44]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (百万円)	23,386	23,664	23,204	24,221	24,212
経常利益 (百万円)	1,522	1,037	2,192	2,014	1,646
当期純利益 (百万円)	1,078	650	1,528	1,414	1,248
資本金 (百万円)	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
発行済株式総数 (千株)	23,646	23,646	4,729	4,729	9,458
純資産額 (百万円)	18,589	19,126	21,101	20,876	21,922
総資産額 (百万円)	32,227	32,741	35,699	35,219	35,802
1株当たり純資産額 (円)	2,151.70	2,213.90	2,442.59	2,416.66	2,537.67
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	75.00	80.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.79	75.34	176.88	163.70	144.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	58.4	59.1	59.3	61.2
自己資本利益率 (%)	5.9	3.5	7.6	6.7	5.8
株価収益率 (倍)	14.7	26.3	16.3	34.2	32.4
配当性向 (%)	28.0	46.5	21.2	24.4	27.7
従業員数 (人)	432	438	453	467	467
株主総利回り (%)	102.0	111.6	162.5	313.2	265.0
(比較指標: TOPIX)	(109.9)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(122.3)
最高株価 (円)	772	876	6,070 967	12,950 5,930	6,200
最低株価 (円)	660	602	4,405 785	4,010 4,440	3,985

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第97期の1株当たり配当額14円には、特別配当1円を含んでおります。

3. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第99期の1株当たり配当額75円は、株式併合後の配当額であります。

4. 第99期の1株当たり配当額75円には、特別配当5円を含んでおります。

5. 第100期の1株当たり配当額80円には、記念配当10円を含んでおります。

6. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第101期の1株当たり配当額40円は、株式分割後の配当額であります。

7. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。

11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
13. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っており、第99期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、印は、当該株式併合前の最高・最低株価を示しております。
14. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第100期の株価については、印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

明治18年に、初代社長多木久米次郎が現在の兵庫県加古川市において、我が国最初の人造肥料として、個人で蒸製骨粉の製造を開始して以降、過燐酸石灰、その他各種肥料の製造販売を行っていましたが、大正7年に法人組織に改組し、株式会社多木製肥所を設立いたしました。

大正7年12月	化学肥料の製造販売、一般肥料の売買を目的として、株式会社多木製肥所を設立
昭和6年5月	兵庫県阿閉村（現在の加古郡播磨町）に分工場（現在の本社工場）を建設、化学肥料の製造を開始
昭和21年7月	東京出張所（現在の東京支店）を開設
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和25年11月	化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和34年3月	微粉末ケイ酸製造設備を新設、製造開始
昭和36年7月	しき島商事株式会社を設立
昭和38年3月	高度化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和39年9月	石こうボード製造設備を新設、製造開始
昭和44年2月	ポリ塩化アルミニウム製造設備を新設、製造開始
昭和45年12月	千葉県市原市に千葉工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
昭和49年4月	社名を『多木化学株式会社』に改称
昭和57年3月	建材（石こうボード）部門を分離し、多木建材株式会社を設立
昭和63年2月	兵庫県加古川市にショッピングセンター用商業ビルを建設し、不動産賃貸部門を拡充
平成3年6月	高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始
平成4年8月	研究所新館を建設
平成5年8月	ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設
平成8年4月	福岡県北九州市に九州工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
平成11年6月	大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年8月	高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設
平成19年12月	ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設
平成20年2月	多木商事株式会社を株式取得により子会社化
平成23年7月	多木物流株式会社を株式取得により子会社化
平成23年9月	別府鉄道株式会社を株式取得により子会社化
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成29年9月	徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容（セグメント情報の事業区分）と事業を構成する当社及び関係会社（子会社13社、関連会社6社）の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### アグリ事業

当社が肥料を製造・販売、農業関連資材などを販売しております。

#### 化学品事業

当社が水処理薬剤、機能性材料などを製造・販売しております。

#### 建材事業

連結子会社である多木建材(株)が石膏ボードを製造・販売しております。

#### 石油事業

連結子会社であるしき島商事(株)が石油の販売などをしております。

#### 不動産事業

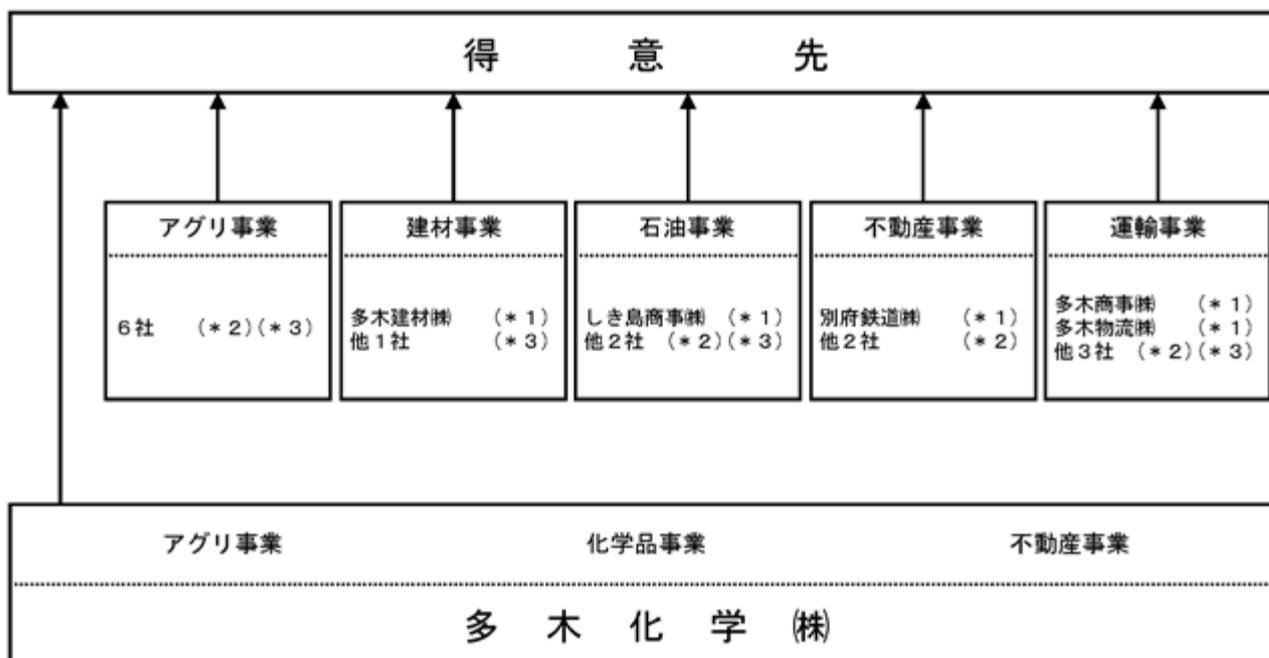
当社と連結子会社である別府鉄道(株)が商業ビル及びその近隣などの不動産を賃貸しております。

#### 運輸事業

連結子会社である多木商事(株)と多木物流(株)が海上及び陸上輸送などをしております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



\* 1 : 連結子会社    \* 2 : 非連結子会社    \* 3 : 関連会社

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
しき島商事(株)	兵庫県 加古川市	90	石油	100.0	1	3	資金の貸付及 び債務保証	石油等の仕入 土地の賃貸	営業用 土地賃貸
多木建材(株)	兵庫県 加古川市	90	建材	90.1	4	1	-	土地、建物及び構築物 の賃貸 水処理薬剤等の販売	工場用土地、 建物及び 構築物賃貸
多木商事(株)	兵庫県 加古川市	45	運輸	100.0	1	2	-	原材料等の輸送 水処理薬剤等の販売 土地及び建物の賃貸	営業用土地 及び事務所 用建物賃貸
別府鉄道(株)	兵庫県 加古川市	10	不動産	100.0	1	3	資金の貸付	土地及び 構築物の賃借	営業用土地 及び 構築物賃借
多木物流(株)	兵庫県 加古川市	10	運輸	100.0 (100.0)	1	2	-	原材料等の輸送、荷役 等	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当いたしません。  
 3. 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。  
 4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和元年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アグリ	139	[2]
化学品	189	[9]
建材	39	[3]
石油	12	[23]
不動産	7	[-]
運輸	80	[5]
全社(共通)	132	[2]
合計	598	[44]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

令和元年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
467	44.0	17.6	6,236,989

セグメントの名称	従業員数(人)
アグリ	139
化学品	189
不動産	7
全社(共通)	132
合計	467

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、多木化学労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。なお、期末現在の組合員数は363名であり、労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、グループ理念「創業者精神に則り、自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献」のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図り、株主、取引先、従業員、地域社会等からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境

アグリ事業は、作付面積の減少と農業従事者の高齢化が年々進むとともに政府主導のもと農業改革が推し進められ、肥料価格の引き下げが本格化するなど大きな変革期に直面しております。化学品事業（水処理薬剤）は、人口減少や工場の海外移転に伴う市場の縮小による価格競争の激化、人手不足に伴う物流運賃の上昇などにより、厳しい状況が続くものと予想されます。また、化学品事業（機能性材料）では、セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウム、スマートフォンなどに使用される高純度酸化タンタル、徐放製剤用生分解性ポリマーなどの増販を見越して、生産能力増強などの設備投資を実施してきましたが、スマートフォン需要の低迷など各製品の事業環境の変化による減速懸念もあり、先行きは不透明であります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループでは、平成30年を初年度とする3カ年の「中期経営計画2020」の2年目が終了しました。最終年度の経営目標は、売上高364億円、経常利益30億円、ROE7.0%であります。一方、令和2年12月期の連結業績につきましては、売上高320億円（当期比2.0%減）、営業利益15億50百万円（当期比2.4%減）、経常利益19億円（当期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14億円（当期比2.8%増）と予想しております。世界的なスマートフォン需要の回復の遅れによる高純度金属酸化物の販売減が大きいほか、メディカル部門でユーザーとの共同開発による生分解性ポリマーやナノ材料の販売計画に遅れが生じたことなどが経営目標との乖離の主な要因であり、最終年度の経営目標の達成は難しい状況となっております。次期経営計画においては、事業環境の変動も十分に踏まえ、当社グループの持続的発展に資するものとなるよう策定してまいります。

#### (4) 事業上の対処すべき課題

##### 成長事業の拡大

会社が発展するためには、新たな事業の育成・拡大が不可欠であります。経営資源を成長事業に優先的に投資し、次世代を担う事業の拡大を図ります。成長が期待されるメディカル材料は、品質及び生産性の向上に努め、販売量の拡大を目指します。また、ユーザーの要望に対応するため、高品質な製品の製造及び品質管理体制を確立するなど事業拡大のための施策を積極的に推進します。カラーゲン材料、各種酸化物ナノ材料などの開発商品についてはユーザーとの連携を強化することで販販に努めるとともに、産官学連携などを通じて新規分野、市場への展開を図り事業の早期拡大を推進します。

平成30年10月4日に公表いたしました「パカマツタケの完全人工栽培」につきましては、プロジェクトチームにおいて事業化に向けた技術開発を進めております。

##### 基盤事業の収益確保

基盤事業の収益を確保するためには、目まぐるしく変化する事業環境に対応しなければなりません。販売力強化、生産性向上及びコスト削減に努め、事業環境の変化に対応できる競争力のある事業体質への転換を図ることを最優先課題として取り組みます。また、蓄積した技術力を活かし、海外での事業展開にも取り組んでいきます。アグリ事業は、肥料の生産、販売、在庫の効率化を進めるとともに現場主義による情報収集の徹底でユーザーニーズを把握し、シェア拡大を図ります。化学品事業は、需要動向に対応した供給体制と製品コスト低減によって価格競争力を確保し、増販に努めます。建材事業は製造コスト削減と高い品質の維持に努めます。石油事業はグループシナジーを活かし、付加価値の高いサービスの提供で継続的な収益確保を図ります。不動産事業は効率的な販売促進活動を通じて集客力を高めることで顧客満足度の向上に努め、収益を確保します。運輸事業は取引先の動向を迅速に把握し、的確に対応することで事業拡大を図ります。

#### 経営基盤の強化

経営基盤を強化するためには、会社を取り巻くさまざまなリスクをマネジメントし、全役職員が働き甲斐をもって業務に取り組むことが求められます。事業継続のための設備の更新、保全計画をはじめ、品質保証体制や情報セキュリティなどの危機管理体制を拡充します。令和元年度は、さまざまな脅威への対応としてBCP（事業継続計画）を策定し、運用を開始いたしました。また、ダイバーシティ推進などにより多様な人材が活躍できる組織づくりを目指します。

#### コンプライアンスの徹底

企業が社会的責任を果たし、信頼され続けるためには、一人ひとりがコンプライアンスを意識し、業務の中で実践していく必要があります。コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制のもと全役職員が適切な意思決定や行動を行うよう意識の浸透を徹底してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を与える可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断した主要なものであります。

#### 事業環境の変動

当社グループを取り巻く事業環境において、国内外の経済情勢や業界再編等の変動が、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 為替レートの変動

当社グループが購入する肥料原料の大部分は輸入品であり、為替レートの変動が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 原材料の確保

当社グループが購入する原料、資材、燃料等は、海外の需給バランスの影響を受けるものが多くあります。これらの状況の変化によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 自然災害の影響

当社グループでは、地震・水害等の自然災害が発生した場合、災害の規模によっては、顧客への製品提供が困難になることによる売上高の減少や設備等の修復に伴う一時的な費用が発生し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続き等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しております。訴訟・規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する規制が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きは、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産、輸出を中心に弱さが見られるものの、各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向となりましたが、通商問題を巡る動向、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成30年1月から推進している「中期経営計画2020」に基づいて、基盤事業の収益確保などに努めた結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、426億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億96百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、162億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億88百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、263億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億85百万円増加いたしました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は326億69百万円（前期比1.3%減）、営業利益はたな卸資産評価の影響や原材料価格の高騰などによる売上原価率の上昇もあり15億87百万円（前期比21.1%減）、経常利益は前年に非連結とした子会社からの受取配当金が減少し19億11百万円（前期比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円（前期比21.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （アグリ）

肥料の販売価格は値上がりしたものの、販売数量が値上がりを見越した駆け込み需要の反動減や汎用肥料の低調な出荷などにより減少し、売上高は93億55百万円と前期に比べ2.6%の減少となりました。営業利益は7億26百万円と前期に比べ5.0%の減少となりました。

##### （化学品）

水処理薬剤は、販売数量が減少したものの、原材料価格の値上がりに伴う価格の是正に努めたことと超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの増販などにより、売上高は73億43百万円と前期に比べ5.5%の増加となりました。

機能性材料は、スマートフォンなどに使用される高純度酸化タンタルの販売数量が大きく減少したことなどにより、売上高は44億64百万円と前期に比べ2.2%の減少となりました。

その他化学品の売上高は14億51百万円と前期に比べ1.6%の減少となりました。

それらの結果、売上高は132億59百万円と前期に比べ2.0%の増加となりましたが、機能性材料の販売不振や減価却費の増加の影響で、営業利益は11億38百万円と前期に比べ13.4%の大幅な減少となりました。

##### （建材）

石膏ボードの販売価格は下落したものの、販売数量が増加したことにより、売上高は32億11百万円と前期に比べ2.5%の増加となりましたが、原燃料価格の高騰などにより、営業利益は28百万円と前期に比べ74.9%の大幅な減少となりました。

##### （石油）

燃料油の販売数量が天候不順や省燃費車の普及に伴う需要減退などにより減少したことや、原油価格の下落による販売価格の値下がりにより、売上高は26億19百万円と前期に比べ11.0%の大幅な減少となりましたが、給油所の統廃合などによる固定費の減少により、営業利益は3百万円（前期は22百万円の営業損失）となりました。

(不動産)

ショッピングセンターの賃料収入は前期並みに推移し、売上高は16億31百万円と前期に比べ0.3%の減少となり、営業利益は補修工事費の増加などにより9億5百万円と前期に比べ4.2%の減少となりました。

(運輸)

荷動きが低調に推移し、売上高は25億92百万円と前期に比べ6.4%の減少となり、営業利益は販売費及び一般管理費の増加などにより2億35百万円と前期に比べ25.1%の大幅な減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは29億3百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは11億63百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円の支出となり、この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ12億66百万円増加し、49億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払が5億98百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益18億71百万円、減価償却費11億34百万円、たな卸資産の減少による資金の増加が3億75百万円あったことなどにより、29億3百万円の資金の増加(前連結会計年度20億80百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が11億34百万円あったことなどにより、11億63百万円の資金の減少(前連結会計年度11億18百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払が3億45百万円あったことなどにより、4億73百万円の資金の減少(前連結会計年度5億1百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	9,216	96.2
化学品(百万円)	13,063	100.3
建材(百万円)	3,205	102.4
石油(百万円)	2,575	88.7
不動産(百万円)	42	102.9
運輸(百万円)	141	46.5
合計(百万円)	28,244	97.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。

b. 受注実績

製品の大部分について、需要予測をもとに見込生産方式を採用しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	9,355	97.4
化学品(百万円)	13,259	102.0
建材(百万円)	3,211	102.5
石油(百万円)	2,619	89.0
不動産(百万円)	1,631	99.7
運輸(百万円)	2,592	93.6
合計(百万円)	32,669	98.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
吉野石膏株式会社	3,260	9.9	3,331	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、426億9百万円(前期比9億96百万円増)となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が3億99百万円、商品及び製品が4億75百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が12億66百万円、電子記録債権が3億55百万円それぞれ増加したことなどにより、211億69百万円(前期比8億99百万円増)となりました。固定資産は、有形固定資産が4億52百万円減少しましたが、無形固定資産が2億1百万円、投資その他の資産が3億48百万円それぞれ増加したことにより、214億39百万円(前期比97百万円増)となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債は、未払金が2億76百万円減少したことなどにより、162億62百万円(前期比1億88百万円減)となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が10億16百万円増加したことなどにより、263億46百万円(前期比11億85百万円増)となりました。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は326億69百万円(前期比1.3%減)、営業利益は15億87百万円(前期比21.1%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益は4億11百万円と前連結会計年度に比べ1億53百万円の減少、営業外費用は87百万円と前連結会計年度に比べ20百万円の増加となり、経常利益は19億11百万円(前期比23.9%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は発生がなく前連結会計年度に比べ24百万円の減少、特別損失は39百万円と前連結会計年度に比べ1億28百万円の減少、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は5億7百万円と前連結会計年度に比べ1億6百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円(前期比21.9%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を及ぼす可能性のある要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクの回避に努めるとともに発生した場合の対応に万全を期してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業の持続的発展と企業価値の向上を実現するためには、株主資本の有効活用が不可欠であると考え、売上高、経常利益に加えてROEを重要な指標の一つとして位置づけております。平成30年を初年度とする3カ年の「中期経営計画2020」では、売上高364億円、経常利益30億円、ROE7.0%を最終年の目標値として定めております。2年目である当連結会計年度における売上高は326億円、経常利益は19億円、ROEは5.3%となりました。世界的なスマートフォン需要の回復の遅れによる高純度金属酸化物の販売減や建材事業における原燃料価格の高騰、運輸事業で荷動きが低調であったことなどが低下の要因となり、前年度に比較して目標値との乖離が大きくなっております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「研究開発は企業価値向上の原動力」と位置づけ、新製品・新技術の研究開発に注力しております。特に、将来の成長が期待されている高機能性材料及びそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関とも連携・共同して研究開発を進めております。

当社グループの研究開発要員は64名で、グループ総従業員数の約10%にあたります。研究開発要員のうち28名は製造技術支援要員で、現製品の改良業務に割り当て、既存製品に対するユーザーからの要求に対応して、品質向上やコストの低減などを進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは、以下のとおりであります。

### (1) アグリ

国立の研究機関であるNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のエネルギーコスト削減に関する研究活動に参画し、肥料製品の製造に係わる調査・検討を行いました。新製品の開発に関しては、環境負荷低減を目指す新たな緩効性肥料の開発を始めました。

### (2) 化学品

#### 水処理薬剤

水処理薬剤、各種排水処理技術に関する研究開発を引き続き推進しました。超高塩基度ポリ塩化アルミニウムに関しては、販売エリアの拡大を目指し、各地の浄水用原水に対する適用試験を行い、課題解決の提案を行いました。排水処理分野に関しては、凝集性能に優れ、スラッジの取扱物性も改良した新たな水処理薬剤を開発しました。

#### 機能性材料

各種機能性材料に関する研究開発を引き続き推進しました。主な成果としては、メディカル材料では、新たな生分解性ポリマーを製品化しました。さらに令和2年度の上市を計画する新製品の開発も進みました。ナノ材料では、リチウムイオン電池や触媒用途に向けた金属酸化物ゾルの生産性向上や物性改善を行いました。また昨年に引き続き、各種ナノ材料を電池討論会に出展し、検討ユーザーの範囲拡大を図りました。微粉末ケイ酸では、需要増加への対応として能力増強を行い、高塩基性塩化アルミニウム、高純度酸化タンタル・酸化ニオブ等では、製造効率化の検討を行いました。

### (3) その他の研究開発活動

生活の質を高めるライフサイエンス領域の研究開発を進めています。魚うるこ由来3重らせんコラーゲン材料では、大阪大学との共同研究によりiPS細胞を培養した可動コラーゲン心筋シートを試作し再生医療学会に出展いたしました。また、コラーゲン100%繊維の紡糸技術を確立し、多方面への用途開拓を開始しました。生活用資材に関しては、昨年より販売を開始した日用品用防カビ・消臭剤について、用途の拡大検討や抗菌メカニズムの解明を行い、資材供給先の拡販をサポートしました。一昨年世界で初めて完全人工栽培に成功したパカマツタケの事業化については、専用の試験栽培設備を導入し、規模を拡大して安定的な栽培技術の確立を目指して研究に注力しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
アグリ	22
化学品	258
その他の研究開発費	156
合計	437

（注）上記には、製造技術支援にかかる費用は含まれておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は892百万円であり、その主なものは、化学品事業での微粉末ケイ酸製造設備増強（第2期工事）及び継続中の次期基幹システム構築費用であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和元年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (兵庫県加古郡播磨町)	アグリ	複合肥料等 製造設備	318	265	934 (142,994)	0	11	1,531	121 [2]
	化学品	水処理薬剤、 機能性材料等 製造設備	996	988	101 (15,572)	-	47	2,134	131 [4]
	本社 (研究開発)	研究所	10	1	6 (942)	-	13	31	11 [1]
千葉工場 (千葉県市原市)	化学品	水処理薬剤 製造設備	37	176	19 (10,910)	-	2	235	13 [1]
九州工場 (福岡県北九州市若松区)	化学品	水処理薬剤 製造設備	28	69	249 (6,091)	-	0	347	7 [1]
本社・研究所 (兵庫県加古川市)	本社 (管理間接・ 研究開発)	本社・研究所 他	102	2	304 (13,520) [691]	-	75	484	85 [3]
本社不動産事業 (兵庫県加古川市他)	不動産	ショッピング センター他	2,234	0	906 (189,183) [1,001]	-	2	3,142	7

##### (2) 国内子会社

令和元年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
しき島商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市)	石油	給油所設備他	81	19	517 (11,760) [133]	1	5	625	12 [22]
多木建材(株)	工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建材	石こうボード 製造設備	56	108	198 (39,465)	-	0	363	39 [3]
多木商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	運輸	船舶、倉庫他	624	451	1,197 (47,464) [7,057]	-	9	2,283	28 [2]
別府鉄道(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	不動産	賃貸用土地・ 店舗他	192	0	1,430 (30,620)	-	0	1,623	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 決算日が連結決算日と異なる多木商事(株)については、直近の決算日（令和元年10月31日）現在の状況を記載しております。

3. しき島商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。

4. 多木建材(株)の建物及び構築物の一部と土地は提出会社より賃借しております。

5. 多木商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。

6. 連結会社外から賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

8. 従業員数の [ ] は、臨時従業員で外数となっております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社工場	兵庫県 加古郡 播磨町	アグリ 化学品	ガスエンジン コージェネレー ション設備更新	600	-	自己資金	令和元年10月	令和2年11月	-
提出会社 本社工場	兵庫県 加古郡 播磨町	化学品	高塩基性塩化 アルミニウム 製造設備増強 (第8期工事)	245	-	自己資金	平成30年12月	令和2年12月	50%増強

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 高塩基性塩化アルミニウム製造設備増強(第8期工事)は、完了予定年月を令和元年10月から令和2年12月に変更しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,458,768	9,458,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,458,768	9,458,768	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日 (注1)	18,917	4,729	-	2,147,328	-	1,217,358
平成31年1月1日 (注2)	4,729	9,458	-	2,147,328	-	1,217,358

(注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式1株を5株とする株式併合を行ったことによるものです。

2. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和元年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	21	288	35	1	3,089	3,463	-
所有株式数(単元)	-	29,759	740	28,241	849	1	34,898	94,488	9,968
所有株式数の割合(%)	-	31.50	0.78	29.89	0.90	0.00	36.93	100.00	-

(注) 自己株式820,042株は、「個人その他」に8,200単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

令和元年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	464	5.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	302	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	297	3.44
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	286	3.32
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	237	2.75
日本マタイ株式会社	東京都台東区元浅草2丁目6-7	223	2.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	210	2.44
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	200	2.32
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	200	2.32
計	-	2,761	31.96

(注) 1. 当社は自己株式820千株を保有しております。

2. 令和元年12月16日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和元年12月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和元年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	402	4.25
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	24	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	107	1.14
計	-	654	6.92

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 820,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,628,800	86,288	-
単元未満株式	普通株式 9,968	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,458,768	-	-
総株主の議決権	-	86,288	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式数42株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 多木化学株式会社	兵庫県加古川市 別府町緑町2番地	820,000	-	820,000	8.67
計	-	820,000	-	820,000	8.67

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、令和2年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	820,042	-	820,042	-

(注)1.平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.当期間における「保有自己株式数」欄には、令和2年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも充当してまいります。

剰余金の配当は年1回期末に行い、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき40円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会	345	40

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性及び公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。

###### 企業統治の体制

###### a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行の監督を、監査役が取締役の職務の執行の監査を行っております。また、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の情報共有化や迅速性を支援するための機関として、以下の機関を設置しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役からなり、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役からなり、原則として毎月1回開催し、重要事項についての報告、決議、決裁を行っております。各監査役が取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議、グループの業務執行報告会議などの重要な会議に出席し、必要があると認めたときは、意見を述べるとともに、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。また、監査役は会計監査人または取締役もしくは内部統制室等から報告を受け、協議のうえ監査意見を提出しております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。取締役会に付議すべき事項、経営の基本政策及び経営方針に係る事項並びに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議は、社長、担当役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っております。

業務執行報告会議は、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めております。取締役、監査役、業務執行部門長及び子会社社長が出席し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、経営陣幹部、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに経営陣幹部、取締役及び執行役員の報酬に関する諮問機関として当事業年度より設置し、代表取締役3名、代表取締役経験者1名及び独立社外取締役2名の合計6名で構成しております。年5～6回程度開催し、社長が委員長を務めております。

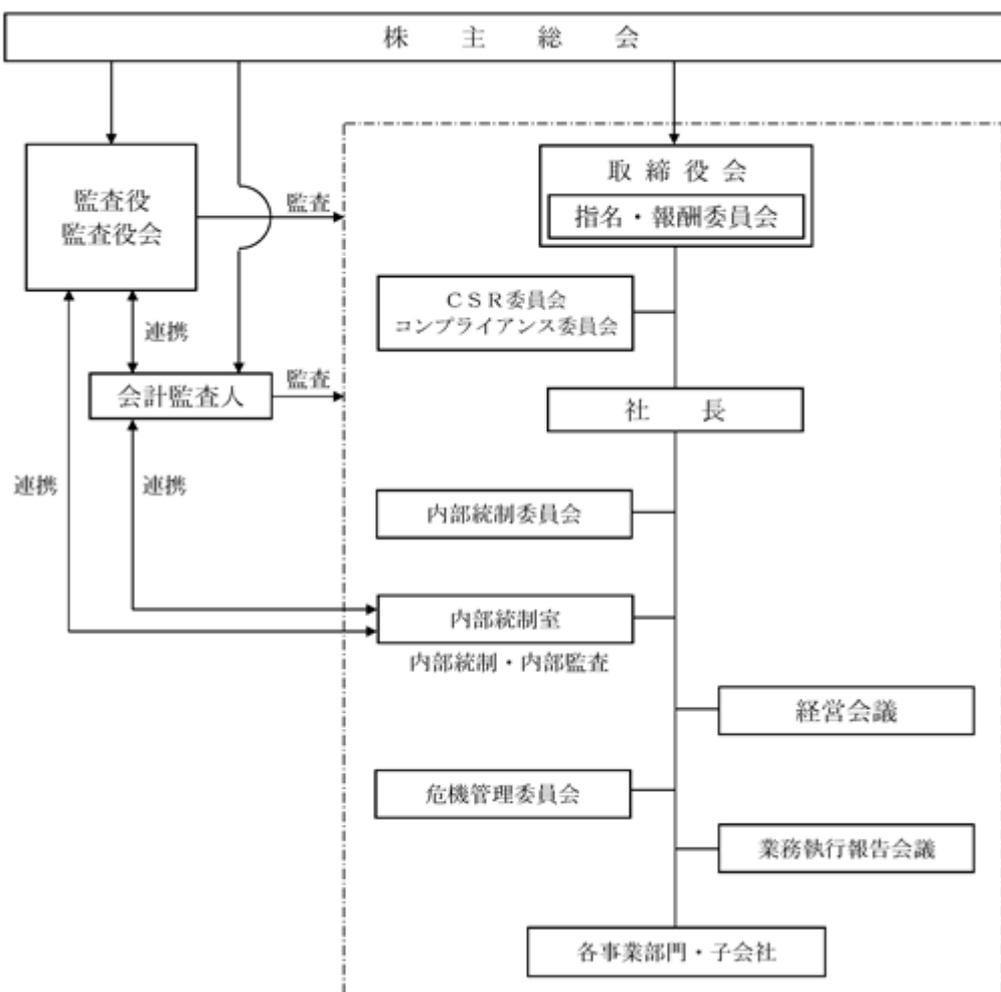
当社は、以上のような業務執行体制及び経営監視体制によりガバナンスの有効性は確保されているものと判断し、現在の体制としております。

機関ごとの出席者は次のとおりであります。( は議長、委員長を指します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行報告会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	多木 隆元					
代表取締役上専務執行役員	多木 隆成	○		○	○	○
代表取締役上専務執行役員	安東 誠	○		○	○	○
取締役上専務執行役員	西倉 宏	○		○	○	
取締役上専務執行役員	松井 重憲	○		○	○	
取締役上専務執行役員	垣尾 寿彦	○		○	○	
取締役上専務執行役員	西村 光裕	○		○	○	
取締役上専務執行役員	金治 久守	○		○	○	
取締役上専務執行役員	小西池 剛	○		○	○	
取締役上専務執行役員	正木 貴久	○		○	○	
取締役(社外)	田村 弘昭	○			○	○
取締役(社外)	岩木 達郎	○			○	○
常勤監査役	安福 成行	○		○	○	

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行 報告会議	指名・報酬 委員会
監査役(社外)	阪口 誠	○	○			
監査役(社外)	岩崎 和文	○	○			
監査役(社外)	吉森 彰宣	○	○			
監査役	畑 繁喜	○	○			
専務執行役員	前田 治彦	○		○	○	○
執行役員	岸本 正裕	○			○	
執行役員	下山 昌彦	○			○	
執行役員	鈴木 吾郎	○			○	
執行役員	泉 一成	○			○	
執行役員	井筒 裕之	○			○	

b) 当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a) 内部統制システムの整備の状況

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行い、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査役会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を置いております。
- 2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- 3) 取締役は、使用人が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- 4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、CSR委員会の下、遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努めております。
- 5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監視し、必要あるときは改善させております。
- 6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。
- 7) 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- 2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- 2) 当社は、取締役、監査役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- 3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

#### 6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
・当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
・当社は、子会社を含めたりリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の推進にかかわる課題・対応策を審議しております。

- 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・ 当社は、子会社の適切かつ効率的な経営に資するため、子会社管理の基本方針を策定しております。
    - ・ 当社は、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させております。
  - 4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・ 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、コンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
  - 5) その他子会社における業務の適正を確保するための体制
    - ・ 当社の監査役及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - 当社は、監査役から補助すべき使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。
  8. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - 当社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮・命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。
  9. 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
    - 1) 当社の取締役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行うこととしております。
    - 2) 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。
  10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社の子会社から成る企業集団の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社から成る企業集団の役員及び使用人に周知徹底しております。
  11. 監査役を補助する費用の生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理しております。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとしております。
  12. その他監査役を補助する費用の生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - 1) 当社は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
    - 2) 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。
  13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
    - 当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。
- b) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e) 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f) 自己株式取得の決定機関

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多木 隆元	昭和29年6月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 経理部長 平成5年3月 取締役 平成7年3月 常務取締役 平成8年3月 代表取締役専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長(現)	(注)4	225
代表取締役 上席専務執行役員 不動産事業部担当	多木 隆成	昭和31年11月18日生	昭和59年10月 当社入社 平成7年3月 資材部担当部長 平成9年3月 取締役 平成11年3月 常務取締役 平成20年2月 多木商事株式会社 代表取締役社長(現) 平成23年3月 代表取締役専務取締役 令和2年3月 代表取締役上席専務執行役員(現)	(注)4	213
代表取締役 上席専務執行役員 本社工場統括、 物流部・ 品質保証部担当	安東 誠	昭和29年8月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 環境安全品質部長 平成23年3月 取締役 平成23年3月 本社工場長 平成25年3月 多木建材株式会社 代表取締役社長 平成26年3月 常務取締役 平成30年3月 専務取締役 平成31年3月 代表取締役専務取締役 令和2年3月 代表取締役上席専務執行役員(現)	(注)4	62
取締役 上席常務執行役員 研究所担当、研究所長、 きのこ事業化プロジェクト チームリーダー	西倉 宏	昭和31年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 技術部長 平成25年3月 取締役(現) 平成30年3月 常務取締役 令和2年3月 取締役上席常務執行役員(現)	(注)4	27
取締役 上席常務執行役員 本社工場担当、 本社工場長	松井 重憲	昭和31年1月4日生	昭和61年8月 当社入社 平成23年4月 化学品製造部長 平成25年3月 取締役(現) 平成30年3月 本社工場長(現) 平成31年3月 常務取締役 令和2年3月 取締役上席常務執行役員(現)	(注)4	50
取締役 上席常務執行役員 経営企画部・ 内部統制室担当	垣尾 寿彦	昭和31年7月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 化学品製造部長 平成23年4月 研究所長 平成26年3月 取締役(現) 平成31年3月 常務取締役 令和2年3月 取締役上席常務執行役員(現)	(注)4	34
取締役 上席執行役員 資材部担当	西村 光裕	昭和33年4月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 不動産事業部長 平成26年3月 取締役(現) 平成26年12月 しき島商事株式会社 代表取締役社長 平成30年4月 総務人事部長 令和2年2月 しき島商事株式会社 代表取締役社長(現) 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 肥料営業部担当、 肥料営業部長	金治 久守	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 肥料営業部長(現) 平成28年3月 理事 平成29年3月 取締役(現) 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)4	43
取締役 上席執行役員 化学品営業部担当、 化学品営業部長	小西池 剛	昭和31年7月7日生	昭和50年3月 当社入社 平成25年4月 化学品営業部長(現) 平成28年3月 理事 平成31年3月 取締役(現) 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)4	11
取締役 上席執行役員 総務人事部担当	正木 貴久	昭和37年11月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年4月 総務人事部部長 平成29年2月 総務人事部担当部長 しき島商事株式会社 代表取締役社長 平成29年3月 理事 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)4	9
取締役	田村 弘昭	昭和28年11月8日生	昭和52年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成16年7月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 理事営業審査部長 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 退行 平成19年6月 日東富士製粉株式会社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成29年6月 同社取締役常務執行役員退任 平成29年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社 社外監査役(現) 平成30年3月 当社取締役(現)	(注)4	1
取締役	岩木 達郎	昭和29年4月3日生	昭和48年4月 広島国税局採用 平成27年7月 西宮税務署長退官 平成27年8月 税理士登録 平成30年11月 岩木達郎税理士事務所開設(現) 令和2年3月 当社取締役(現)	(注)4	-
常勤監査役	安福 成行	昭和33年3月18日生	昭和51年3月 当社入社 平成27年4月 経理部長 平成30年3月 理事 平成31年3月 監査役(現)	(注)5	8
監査役	阪口 誠	昭和33年5月14日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 大阪弁護士会登録 平成15年3月 当社監査役(現) 平成16年6月 株式会社山善社外監査役 平成17年10月 中之島シテイ法律事務所代表(現) 平成22年6月 モリテックスチール株式会社 社外監査役 平成26年6月 モリテックスチール株式会社 社外取締役(現) 平成28年6月 株式会社山善社外監査役退任	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	岩崎 和文	昭和23年4月19日生	昭和50年11月 監査法人大成会計社 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員神戸事務所長 平成17年7月 岩崎公認会計士税理士事務所開設(現) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)退職 平成22年7月 株式会社増田製粉所社外監査役 平成25年3月 当社監査役(現) 平成27年6月 虹技株式会社社外取締役 平成28年5月 株式会社山陽百貨店社外監査役(現) 平成30年4月 株式会社増田製粉所社外監査役退任 令和元年6月 虹技株式会社社外取締役退任	(注)6	4
監査役	吉森 彰宣	昭和24年8月17日生	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社 平成23年6月 日本興亜損害保険株式会社 (現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 副社長執行役員 平成24年4月 同社顧問 平成24年6月 同社顧問退任 平成25年3月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	畑 繁喜	昭和27年6月30日生	昭和61年8月 当社入社 平成19年4月 肥料製造部長 平成23年3月 取締役 平成25年3月 理事 平成26年3月 多木建材株式会社 代表取締役 平成30年3月 監査役(現)	(注)6	80
計					785

- (注) 1. 代表取締役上席専務執行役員多木隆成は、代表取締役社長多木隆元の実弟であります。
2. 取締役田村弘昭及び岩木達郎は、社外取締役であります。
3. 監査役阪口誠、岩崎和文及び吉森彰宣は、社外監査役であります。
4. 令和2年3月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成31年3月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成29年3月30日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで  
(監査役畑繁喜は辞任された監査役の補欠として選任されましたので、任期は当社定款の規定により、前任監査役の任期の満了する時までとなります。)
7. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営の機能性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員15名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。

専務執行役員 前田治彦

執行役員 岸本正裕、下山昌彦、鈴木吾郎、泉一成、井筒裕之

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田村弘昭はアイエックス・ナレッジ株式会社の社外監査役であります。当社との間で特別な利害関係はありません。また同氏は大手銀行、食材メーカーの出身者であり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役岩木達郎は各地の税務署長等を歴任し、また税理士としての専門的な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外監査役阪口誠はモリテックスチール株式会社の社外取締役であります。当社との間で特別な利害関係はありません。また同氏は弁護士であり、当社は同氏が代表を務める中之島シティ法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別な関係はありません。また、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役岩崎和文は株式会社山陽百貨店の社外監査役であります。当社との間で特別な利害関係はありません。また同氏は公認会計士、税理士であり、当社の会計監査を行っているEY新日本有限責任監査法人（当時新日本有限責任監査法人）に平成22年6月まで在籍しておりましたが、同監査法人退職後は、同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておりません。また、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別な関係はありません。

社外監査役吉森彰宣は大手保険会社の出身者であり、企業経営に関する豊富な実務経験を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を置くことにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会のほか、グループの業務執行報告会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会及び任意の指名・報酬委員会へ出席し、一般株主の利益保護がなされるよう、必要な意見を述べております。また、監査役、会計監査人及び内部統制部門との情報共有や意見交換を行うなど、有機的な連携強化に努めております。

社外監査役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会のほか、CSR委員会、コンプライアンス委員会へ出席し、経営会議及びグループの業務執行報告会議の状況、監査の実施状況及び結果等については常勤監査役から定期的に報告を受け、情報共有を図っております。また、内部統制部門が社外監査役も含め監査役のサポートをしており、必要に応じて情報の共有化を図っています。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の内容については、上記のとおり、相互に情報・意見を交換しており、また、内部統制部門の内部監査によって把握された業務執行にかかる問題点及び改善策の実施状況などについては、必要に応じて取締役会、監査役会に報告されるため、社外取締役及び社外監査役の意見の参考となっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役4名で構成し、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、会計監査人より監査方針及び監査計画について説明を受け、四半期レビューの報告（年3回）並びに監査結果の報告（年1回）の提出を受けております。

なお、社外監査役岩崎和文は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、各監査役が取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議、グループの業務執行報告会議などの重要な会議に出席、重要な書類の閲覧、拠点の往査を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門とは独立した内部統制室（3名）を設置し、内部監査方針及びその他の社内規程並びに法令その他の社会的規範に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の検証、評価及び関係部門に助言・支援を行っております。

なお、内部統制室は、会計監査人より内部統制に関する助言・指導を受けております。

また、監査役は内部統制室より内部監査方針及び内部監査計画の説明を受け、内部監査に立ち会うとともに、内部監査結果についての報告（年3回）を受けており、監査役及び監査役会、並びに内部統制室は会計監査人である監査法人と意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 義則

指定有限責任社員 業務執行社員 葉山 良一

##### c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他の監査従事者8名、合計11名

##### d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。この結果、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して以下の評価を行っております。

1. 監査役会は会計監査人から職務執行状況等について直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
2. 経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
3. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視及び検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に関する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等の額は、平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額2億80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。

また、上記報酬枠とは別枠で、令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、社外取締役を除く取締役に対して年額30百万円以内と決議いただいております。なお、執行役員に対しても同様の制度を導入することが取締役会において決議されました。

取締役については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長が、代表取締役3名、代表取締役経験者1名及び独立社外取締役2名の合計6名で構成し、社長が委員長を務める任意の指名・報酬委員会の諮問を受けて、以下のとおり決定いたします。

a) 社外取締役を除く取締役については、役位や在任年数別に定めた固定報酬である基準月額と取締役に賞与を支給する場合には、取締役にインセンティブを与え積極的な業務執行に資するため提出会社の経常利益予算額を指標とした計算式により求められる業績連動報酬であり事前確定届出給与に該当する賞与の総額を決定し、役位別に配分を定めて支給しております。固定報酬と業績連動報酬である賞与の支給割合は9対1程度、賞与の総額は50百万円以内とし、連結及び提出会社の経常利益予算額のいずれかが2億50百万円未満の場合は支給いたしません。ただし、特別損益見込み額が多額になり当期純利益予算額への影響が大きい場合には、別途協議いたします。指標とした当事業年度の提出会社の経常利益予算額は12億71百万円であります。譲渡制限付株式報酬につきましては、任意の指名・報酬委員会の諮問を受けて、役位別に定めた配分をいたします。金銭報酬債権の総額が30百万円以内であっても、株価が下がり付与する株式数が7,500株を超える場合には7,500株を上限とし、金銭報酬債権を減額支給いたします。社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、固定報酬である月額報酬のみで賞与や株式報酬は支給いたしません。なお、株式報酬の社外取締役を除く取締役報酬の全体に占める割合は約10～15%となります。また、任意の指名・報酬委員会の活動状況として、同委員会を当事業年度中に6回開催し、役員の指名及び役員報酬等の基準となる個人別の役位、賞与の基準となる指標と役位別の配分、事前交付型の譲渡制限付株式報酬導入の是非及びその内容についてそれぞれ審議いたしました。

b) 監査役については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定いたします。監査役は、業務執行から独立した立場での監査・監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、固定報酬である月額報酬のみで賞与や株式報酬は支給いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	197	177	20	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	3
社外役員	24	24	-	-	6

- (注) 1. 監査役の対象人員及び報酬等の総額には、平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
2. 社外役員の対象人員及び報酬等の総額には、平成31年3月28日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名分を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を保有することがあります。その保有の判断について毎年当社の取締役会は、保有目的あるいは保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査したうえ、保有の適否を検証し、意義が不十分と判断した場合は、縮減することとしています。当事業年度における検証の結果、含み益、保有先との取引により得られる利益及び受取配当金から算出される収益率、株主総利回り並びに将来取引や事業運営への影響等の観点から保有の合理性が乏しいと判断した銘柄について縮減しました。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	303
非上場株式以外の株式	35	5,504

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	38
非上場株式以外の株式	2	38

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,100	2,921,100	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	1,732	1,571		
三菱商事(株)	305,768	305,768	(保有目的)原料購入・製品販売取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	886	923		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友精化(株)	206,400	206,400	(保有目的)原料購入・不動産賃貸取引 などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	731	871		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	135,362	135,362	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	546	493		
(株)中国銀行	215,000	215,000	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	239	199		
住友商事(株)	144,610	144,610	(保有目的)原料購入・製品販売取引な どの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	234	225		
三井物産(株)	50,330	50,330	(保有目的)原料購入・製品販売取引な どの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	97	85		
ハリマ化成グループ (株)	72,000	72,000	(保有目的)地域社会との良好な関係の 維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	86	66		
日工(株)	102,500	26,800	(保有目的)地域社会との良好な関係の 維持・強化を図るため保有してきたが、 当事業年度の検証の結果を踏まえ、縮減 を進めている (株式数が増加した理由)令和元年10月 1日付で普通株式につき1株を5株とす る株式分割を行ったため株式数が増加	有
	85	62		
神姫バス(株)	20,000	20,000	(保有目的)地域社会との良好な関係の 維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	79	64		
(株)みずほフィナン シャルグループ	457,660	457,660	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	無
	77	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神鋼環境ソリューション	40,000	40,000	(保有目的) 化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	76	59		
(株)伊予銀行	119,881	119,881	(保有目的) 銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	74	69		
山陽電気鉄道(株)	28,800	28,800	(保有目的) 地域社会との良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	63	64		
日鉄鉱業(株)	11,200	11,200	(保有目的) 化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	56	51		
(株)百十四銀行	22,600	22,600	(保有目的) 銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	48	58		
住友金属鉱山(株)	13,000	13,000	(保有目的) 化学品・不動産・運輸事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	46	38		
虹技(株)	30,000	30,000	(保有目的) 地域社会との良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	43	38		
(株)ノザワ	56,500	56,500	(保有目的) 石油事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	42	52		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	10,003.384	9,265.254	(保有目的) 不動産事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	有
	40	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	9,225	9,225	(保有目的)保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	39	34		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,213	8,213	(保有目的)保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	29	25		
日本たばこ産業(株)	10,000	10,000	(保有目的)アグリ事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	無
	24	26		
片倉コープアグリ(株)	18,000	18,000	(保有目的)アグリ事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	21	19		
東北化学薬品(株)	6,767.846	6,700.896	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	20	18		
東亜合成(株)	12,075	12,075	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	15	14		
兵機海運(株)	11,000	11,000	(保有目的)物流取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	15	14		
レンゴー(株)	16,530	16,530	(保有目的)原材料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	13	14		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	19,061	19,061	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	13	14		
豊田通商(株)	2,242	2,242	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
栗田工業(株)	1,771	1,771	(保有目的) 化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	無
	5	4		
JXTGホールディングス(株)	7,612	7,612	(保有目的) 石油事業・原料購入における取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	3	4		
日本製紙(株)	588	588	(保有目的) 化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	無
	1	1		
三谷産業(株)	2,420	2,420	(保有目的) 原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	0	0		
丸尾カルシウム(株)	200	200	(保有目的) 原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	0	0		
(株)大真空	-	15,400	(保有目的) 地域社会との良好な関係の維持・強化を図るため保有してきたが、当事業年度の検証の結果を踏まえ、当事業年度中にすべての株式を売却済	無
	-	13		

(注) 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	2

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
乾汽船(株)	3,600	4

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,706	4,973
受取手形及び売掛金	3 9,194	3 8,795
電子記録債権	1,124	3 1,480
商品及び製品	3,435	2,960
仕掛品	308	225
原材料及び貯蔵品	2,227	2,409
その他	285	336
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	20,270	21,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 19,511	1 19,687
減価償却累計額	14,718	14,870
建物及び構築物(純額)	4,793	4,817
機械装置及び運搬具	15,935	16,341
減価償却累計額	13,752	14,169
機械装置及び運搬具(純額)	2,183	2,172
工具、器具及び備品	1,424	1,442
減価償却累計額	1,256	1,269
工具、器具及び備品(純額)	168	172
土地	1 6,416	1 6,431
リース資産	29	18
減価償却累計額	22	16
リース資産(純額)	6	2
建設仮勘定	536	57
有形固定資産合計	14,105	13,652
無形固定資産		
ソフトウェア	23	27
水道施設利用権等	12	11
ソフトウェア仮勘定	90	288
無形固定資産合計	126	327
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,880	1, 2 7,110
繰延税金資産	94	91
その他	174	295
貸倒引当金	39	38
投資その他の資産合計	7,110	7,459
固定資産合計	21,342	21,439
資産合計	41,612	42,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,838	1 4,943
短期借入金	1 516	1 468
1年内返済予定の長期借入金	1 61	1 99
リース債務	3	2
未払金	1,564	1,288
未払法人税等	277	207
未払消費税等	99	201
賞与引当金	38	40
損害賠償引当金	76	-
その他	1 641	1 608
流動負債合計	8,117	7,860
固定負債		
長期借入金	1 686	1 586
リース債務	2	-
繰延税金負債	571	610
退職給付に係る負債	3,780	3,835
預り保証金	1 3,114	1 3,175
その他	179	193
固定負債合計	8,333	8,401
負債合計	16,451	16,262
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金	1,317	1,317
利益剰余金	20,131	21,147
自己株式	751	751
株主資本合計	22,844	23,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,238	2,364
退職給付に係る調整累計額	61	20
その他の包括利益累計額合計	2,177	2,344
非支配株主持分	139	140
純資産合計	25,161	26,346
負債純資産合計	41,612	42,609

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
売上高	33,089	32,669
売上原価	1 25,090	1 25,102
売上総利益	7,998	7,566
販売費及び一般管理費	2, 3 5,986	2, 3 5,979
営業利益	2,011	1,587
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	471	302
その他	87	102
営業外収益合計	564	411
営業外費用		
支払利息	14	13
固定資産除却損	34	55
出向者労務費差額	7	5
廃棄物処理費用	7	9
その他	3	3
営業外費用合計	66	87
経常利益	2,509	1,911
特別利益		
出資金清算分配益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
和解金	91	21
固定資産除却損	-	4 18
損害賠償引当金繰入額	76	-
特別損失合計	168	39
税金等調整前当期純利益	2,365	1,871
法人税、住民税及び事業税	707	531
法人税等調整額	94	24
法人税等合計	613	507
当期純利益	1,751	1,363
非支配株主に帰属する当期純利益	8	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,743	1,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
当期純利益	1,751	1,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,515	126
退職給付に係る調整額	66	41
その他の包括利益合計	1,448	167
包括利益	302	1,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	294	1,529
非支配株主に係る包括利益	8	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,317	19,161	750	21,876
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
親会社株主に帰属する当期純利益			1,743		1,743
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			449		449
非支配株主に帰属する当期純利益					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	969	1	968
当期末残高	2,147	1,317	20,131	751	22,844

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,753	127	3,626	131	25,634
当期変動額					
剰余金の配当				0	324
親会社株主に帰属する当期純利益					1,743
自己株式の取得					1
連結範囲の変動	28		28		478
非支配株主に帰属する当期純利益				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,486	66	1,420	0	1,419
当期変動額合計	1,515	66	1,449	7	472
当期末残高	2,238	61	2,177	139	25,161

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,317	20,131	751	22,844
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			1,361		1,361
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
非支配株主に帰属する当期純利益					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,016	-	1,016
当期末残高	2,147	1,317	21,147	751	23,861

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,238	61	2,177	139	25,161
当期変動額					
剰余金の配当				0	346
親会社株主に帰属する当期純利益					1,361
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
非支配株主に帰属する当期純利益				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	41	167	0	167
当期変動額合計	126	41	167	1	1,185
当期末残高	2,364	20	2,344	140	26,346

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,365	1,871
減価償却費	1,196	1,134
出資金清算分配益	24	-
和解金	91	21
固定資産除却損	7	9
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	22	-
損害賠償引当金の増減額（は減少）	55	76
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	164	116
受取利息及び受取配当金	477	309
支払利息	14	13
売上債権の増減額（は増加）	950	43
たな卸資産の増減額（は増加）	109	375
仕入債務の増減額（は減少）	329	105
その他の資産の増減額（は増加）	1	162
その他の負債の増減額（は減少）	38	262
その他	8	36
小計	2,591	3,368
利息及び配当金の受取額	477	309
利息の支払額	14	13
和解金の支払額	45	161
法人税等の支払額	927	598
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,080	2,903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,275	1,134
固定資産の売却による収入	32	7
投資有価証券の取得による支出	3	103
投資有価証券の売却による収入	100	77
出資金の清算分配による収入	28	-
その他	-	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,118	1,163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	14	48
長期借入金の返済による支出	140	61
預り保証金の返還による支出	17	13
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	323	345
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	501	473
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	461	1,266
現金及び現金同等物の期首残高	3,255	3,706
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,706	1 4,973

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名 しき島商事(株)、多木建材(株)、多木商事(株)、別府鉄道(株)、多木物流(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 多木興業(株)

( 連結の範囲から除いた理由 )

非連結子会社 ( 多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他 ) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 ( 持分に見合う額 ) 及び利益剰余金 ( 持分に見合う額 ) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 ( 多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他 ) 及び関連会社 ( 韓国多起化学(株)他 ) は、それぞれ当期純損益 ( 持分に見合う額 ) 及び利益剰余金 ( 持分に見合う額 ) 等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、多木商事(株)及び多木物流(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております )

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法 ( 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 ( 附属設備を除く ) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」90百万円、「流動負債」の「繰延税金負債」0百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの77百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」94百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は571百万円として表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が77百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1.(1)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
建物	1,081百万円(145百万円)	1,011百万円(131百万円)
土地	897(188)	897(188)
投資有価証券	1,639(-)	1,726(-)
計	3,618(334)	3,636(320)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
買掛金	5百万円(-百万円)	3百万円(-百万円)
短期借入金	290(80)	280(80)
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	713(91)	651(51)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	78(-)	65(-)
計	1,087(171)	1,001(131)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2.(2)非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	204百万円
--------------------	----------------	--------

当連結会計年度(令和元年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	204百万円
--------------------	----------------	--------

3.(3)連結会計年度末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
受取手形	260百万円	212百万円
電子記録債権	-	42

(連結損益計算書関係)

1. ( 1 ) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
	35百万円	86百万円

2. ( 2 ) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
発送費	2,749百万円	2,728百万円
給料及び手当( )	1,361	1,310
賞与引当金繰入額	17	18
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費( )	72	53
退職給付費用( )	107	103
研究開発費	387	437

( ) このほかに研究開発費に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
給料及び手当	218百万円	246百万円
減価償却費	34	39
退職給付費用	21	16

3. ( 3 ) 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
	387百万円	437百万円

4. ( 4 ) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

給油所の統廃合による解体、撤去費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

( 1 ) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,182百万円	244百万円
組替調整額	0	29
税効果調整前	2,183	215
税効果額	667	89
その他有価証券評価差額金	1,515	126
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	24
組替調整額	98	85
税効果調整前	95	60
税効果額	28	18
退職給付に係る調整額	66	41
その他の包括利益合計	1,448	167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,729,384	-	-	4,729,384
合計	4,729,384	-	-	4,729,384
自己株式				
普通株式(注)	409,843	178	-	410,021
合計	409,843	178	-	410,021

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加178株の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加分 178株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	323	75	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	345	利益剰余金	80	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(注) 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。「1株当たり  
 配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	4,729,384	4,729,384	-	9,458,768
合計	4,729,384	4,729,384	-	9,458,768
自己株式				
普通株式（注）1, 3	410,021	410,021	-	820,042
合計	410,021	410,021	-	820,042

（注）1. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,729,384株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加410,021株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	345	80	平成30年12月31日	平成31年3月29日

（注）平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。「1株当たり  
 配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	345	利益剰余金	40	令和元年12月31日	令和2年3月27日

（注）平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

( 1 ) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
現金及び預金勘定	3,706百万円	4,973百万円
現金及び現金同等物	3,706	4,973

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アグリ事業及び運輸事業における輸送設備(機械装置及び運搬具)、石油事業における洗車設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
1年内	5	6
1年超	5	12
合計	10	19

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
1年内	164	164
1年超	652	488
合計	817	652

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産(預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、社内規程等に従い、定期的に信用状況を把握することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金については、1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。営業債務や借入金については、定期的に資金計画書を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,706	3,706	-
(2)受取手形及び売掛金	9,194	9,194	-
(3)電子記録債権	1,124	1,124	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	6,322	6,322	-
資産計	20,348	20,348	-
(1)支払手形及び買掛金	4,838	4,838	-
(2)短期借入金	516	516	-
(3)未払金	1,564	1,564	-
(4)長期借入金(*1)	748	748	0
(5)預り保証金(*2)	160	159	0
負債計	7,829	7,828	1

(\*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

当連結会計年度（令和元年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,973	4,973	-
(2)受取手形及び売掛金	8,795	8,795	-
(3)電子記録債権	1,480	1,480	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	6,571	6,571	-
資産計	21,819	21,819	-
(1)支払手形及び買掛金	4,943	4,943	-
(2)短期借入金	468	468	-
(3)未払金	1,288	1,288	-
(4)長期借入金(*1)	686	686	0
(5)預り保証金(*2)	149	147	1
負債計	7,536	7,535	1

(\*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
非上場株式(*1)	557	539
取引保証金等(*2)	2,967	3,038

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 返還の時期が決まっていないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「(5)預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,706	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,194	-	-	-
電子記録債権	1,124	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	100	180	-
合計	14,025	100	180	-

当連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,973	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,795	-	-	-
電子記録債権	1,480	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	200	80	-
合計	15,248	200	80	-

(注4) 連結決算日後の長期借入金及び短期借入金の返済予定額並びに預り保証金の返還予定額  
 前連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	516	-	-	-	-	-
長期借入金	61	99	71	60	60	395
預り保証金	11	11	12	10	-	1,354
合計	590	111	83	70	60	1,749

当連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	468	-	-	-	-	-
長期借入金	99	71	60	60	60	335
預り保証金	11	12	10	-	-	1,480
合計	580	83	70	60	60	1,815

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,668	2,519	3,148
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	183	180	3
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	5,851	2,699	3,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	368	421	53
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	103	105	2
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	471	527	56
合計		6,322	3,227	3,095

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 353百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和元年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,909	2,581	3,328
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	286	280	6
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	6,196	2,861	3,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	272	333	60
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	102	105	3
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	374	438	64
合計		6,571	3,300	3,270

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 335百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	0	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100	0	-

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	77	30	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	77	30	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,507百万円	3,580百万円
勤務費用	159	158
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	2	24
退職給付の支払額	106	110
退職給付債務の期末残高	3,580	3,672

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,580百万円	3,672百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,580	3,672
退職給付に係る負債	3,580	3,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,580	3,672

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
勤務費用	159百万円	158百万円
利息費用	17	17
数理計算上の差異の費用処理額	98	85
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	274	261

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
数理計算上の差異	95百万円	60百万円
合 計	95	60

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
未認識数理計算上の差異	90百万円	30百万円
合 計	90	30

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	5.8%	5.7%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	202百万円	199百万円
退職給付費用	18	22
退職給付の支払額	21	56
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	199	163

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	85百万円	62百万円
年金資産	37	28
	48	34
非積立型制度の退職給付債務	151	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199	163
退職給付に係る負債	199	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199	163

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18百万円 当連結会計年度22百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債及び役員退職金	1,215百万円	1,230百万円
たな卸資産	8	34
減損損失	292	286
投資有価証券	72	72
その他	217	172
繰延税金資産小計	1,806	1,796
評価性引当額	477	479
繰延税金資産合計	1,328	1,316
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	492	475
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	347	347
その他有価証券評価差額金	964	1,013
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,805	1,835
繰延税金負債の純額	476	519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年12月31日)	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	4.2
住民税均等割	0.5	0.7
研究開発減税等の特別税額控除	2.3	2.7
評価性引当額の増減	0.2	0.2
のれんの償却額	0.5	-
連結子会社からの受取配当金	0.4	2.0
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	27.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル(土地を含む)及び工場用地などを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,011百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は975百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,070	6,011
期中増減額	58	135
期末残高	6,011	5,875
期末時価	15,248	15,083

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(59百万円)、土地の使用目的変更による増加(54百万円)、土地の取得による増加(42百万円)であり、主な減少額は減価償却費(214百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(40百万円)、土地の使用目的変更による増加(30百万円)であり、主な減少額は減価償却費(217百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「アグリ」、「化学品」、「建材」、「石油」、「不動産」及び「運輸」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントは、それぞれが所管する事業（子会社の事業を含む）に関して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

- アグリ.....複合肥料、りん酸質肥料、農業関連資材ほか
- 化学品.....水処理薬剤、機能性材料ほか
- 建材.....石こうボード
- 石油.....石油ほか
- 不動産.....不動産の賃貸・販売ほか
- 運輸.....海上輸送、陸上輸送ほか

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（調整額に含まれるのれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,604	13,003	3,133	2,942	1,635	2,769	33,089	-	33,089
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	53	-	72	73	446	647	647	-
計	9,605	13,057	3,133	3,014	1,709	3,216	33,736	647	33,089
セグメント利益（はセグメント 損失）	764	1,314	113	22	945	314	3,428	1,416	2,011
セグメント資産	7,265	11,285	2,056	935	5,044	5,063	31,651	9,960	41,612
その他の項目									
減価償却費 (うち、のれんの償却額)	143 (-)	494 (-)	38 (-)	41 (-)	218 (-)	161 (-)	1,099 (-)	97 (37)	1,196 (37)
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	115	860	31	0	107	300	1,415	141	1,557

(注) 1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益（はセグメント損失）の調整額 1,416百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,426百万円、のれんの償却費37百万円等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額9,960百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産9,996百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額97百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額141百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益（はセグメント損失）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,355	13,259	3,211	2,619	1,631	2,592	32,669	-	32,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	49	-	79	73	435	638	638	-
計	9,356	13,308	3,211	2,698	1,704	3,027	33,308	638	32,669
セグメント利益	726	1,138	28	3	905	235	3,037	1,449	1,587
セグメント資産	7,238	10,622	2,137	957	4,904	5,425	31,286	11,322	42,609
その他の項目									
減価償却費	137	501	38	16	213	154	1,061	73	1,134
(うち、のれんの償却額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	130	215	26	88	49	77	587	304	892

(注) 1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,449百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり  
ます。
  - (2) セグメント資産の調整額11,322百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産11,345  
百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金(投資有  
価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額73百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費で  
あります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額304百万円は、各報告セグメントに配分してい  
ない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
吉野石膏株式会社	3,331	化学品事業及び建材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：百万円）

	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	37	-	-	37
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	多木物産(株)	兵庫県加古川市	10	肥料・農業関連資材販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	配当金の受取 (注) 2	150	-	-

- (注) 1. 上記の金額について取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 配当金の受取金額については、剰余金の分配可能額を基礎とし、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)フォレスト企画 (注) 3	兵庫県加古川市	12	不動産賃貸業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注) 2	34 -	投資その他の資産 「その他」	39

- (注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。  
 3. 当社代表取締役社長多木隆元とその近親者が100%出資しております。

当連結会計年度（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)フォレスト企画 (注) 3	兵庫県加古川市	12	不動産賃貸業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注) 2	33 -	投資その他の資産 「その他」	37

- (注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。  
 3. 当社代表取締役社長多木隆元の近親者が100%出資しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり純資産額	2,896円50銭	3,033円53銭
1株当たり当期純利益金額	201円81銭	157円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,161	26,346
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	139	140
(うち非支配株主持分(百万円))	(139)	(140)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,022	26,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,638	8,638

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,743	1,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,743	1,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,638	8,638

(重要な後発事象)

事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、令和2年2月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会にて本制度に関する議案が承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

当社の取締役報酬等の額は、平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額2億80百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の株主価値の共有を中長期にわたって実現することを目的として、当該報酬枠とは別枠で、本制度を新たに導入いたしました。当社は現金報酬と自社株報酬との割合の適正化を図ってまいります。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年7,500株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、役位等に応じたポイント制とし、株主総会終了後の最初に開催する取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと  
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

### 3. 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与することが決定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	516	468	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61	99	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	686	586	0.6	令和3年 ~令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	-	-	-
その他有利子負債				
預り保証金(1年内返還)	11	11	1.9	預り預託保証金 令和3年 ~令和7年
預り保証金(1年超)	1,388	1,503	0.5	得意先預り金 期限はありません
合計	2,671	2,672	-	-

(注) 1. 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71	60	60	60
その他有利子負債	12	10	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,767	16,446	23,966	32,669
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	409	1,154	1,404	1,871
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	301	833	1,025	1,361
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	34.87	96.53	118.70	157.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.87	61.66	22.17	38.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,617	3,458
受取手形	3 1,732	3 1,262
売掛金	2 6,397	2 6,622
電子記録債権	-	3 306
商品及び製品	3,328	2,843
仕掛品	308	225
原材料及び貯蔵品	2,136	2,314
前払費用	18	49
短期貸付金	2 230	2 246
その他	2 119	2 131
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,889	17,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,688	1 3,639
構築物	266	298
機械及び装置	1,434	1,474
車両運搬具	34	30
工具、器具及び備品	154	153
土地	1 3,285	1 3,285
リース資産	1	0
建設仮勘定	532	56
有形固定資産合計	9,398	8,938
無形固定資産		
ソフトウェア	23	27
水道施設利用権等	9	8
ソフトウェア仮勘定	90	288
無形固定資産合計	122	324
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,658	1 5,812
関係会社株式	3,043	3,043
長期前払費用	5	124
入会金	73	73
その他	64	61
貸倒引当金	36	35
投資その他の資産合計	8,809	9,079
固定資産合計	18,329	18,343
資産合計	35,219	35,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,379	2,393
短期借入金	1,217	1,215
1年内返済予定の長期借入金	161	139
リース債務	1	0
未払金	2,138	2,113
未払法人税等	206	180
預り金	1,330	1,315
損害賠償引当金	76	-
その他	294	359
流動負債合計	7,861	7,190
<b>固定負債</b>		
長期借入金	151	111
リース債務	0	-
繰延税金負債	170	186
退職給付引当金	3,263	3,409
預り保証金	1,282	1,289
その他	166	192
固定負債合計	6,480	6,689
負債合計	14,342	13,880
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金		
資本準備金	1,217	1,217
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,217	1,217
利益剰余金		
利益準備金	368	368
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	910	886
特別償却準備金	0	0
別途積立金	5,337	5,337
繰越利益剰余金	9,700	10,627
利益剰余金合計	16,317	17,219
自己株式	895	895
株主資本合計	18,786	19,689
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,090	2,232
評価・換算差額等合計	2,090	2,232
純資産合計	20,876	21,922
負債純資産合計	35,219	35,802

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
売上高	1 24,221	1 24,212
売上原価	1 17,916	1 18,169
売上総利益	6,305	6,042
販売費及び一般管理費	1, 2 4,820	1, 2 4,858
営業利益	1,485	1,183
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	1 475	1 404
関係会社業務受託料	1 23	1 23
その他	1 86	1 92
営業外収益合計	587	522
営業外費用		
支払利息	1 14	1 12
売上割引	0	0
固定資産除却損	34	34
廃棄物処理費用	7	8
その他	1	2
営業外費用合計	58	59
経常利益	2,014	1,646
特別損失		
和解金	91	21
損害賠償引当金繰入額	76	-
特別損失合計	168	21
税引前当期純利益	1,846	1,625
法人税、住民税及び事業税	505	418
法人税等調整額	73	41
法人税等合計	431	376
当期純利益	1,414	1,248

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	934	0	300	5,337	8,235	15,175
会計方針の変更による累積的影響額										50	50
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	934	0	300	5,337	8,286	15,226
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						24				24	-
特別償却準備金の取崩							0			0	-
配当平均積立金の取崩								300		300	-
剰余金の配当										323	323
当期純利益										1,414	1,414
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24	0	300	-	1,414	1,090
当期末残高	2,147	1,217	0	1,217	368	910	0	-	5,337	9,700	16,317

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	893	17,646	3,454	3,454	21,101
会計方針の変更による累積的影響額		50			50
会計方針の変更を反映した当期首残高	893	17,697	3,454	3,454	21,152
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
特別償却準備金の取崩			-		-
配当平均積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		323			323
当期純利益		1,414			1,414
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,364	1,364	1,364
当期変動額合計	1	1,089	1,364	1,364	275
当期末残高	895	18,786	2,090	2,090	20,876

当事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	910	0	-	5,337	9,700	16,317
会計方針の変更による累積的影響額											-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	910	0	-	5,337	9,700	16,317
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						24				24	-
特別償却準備金の取崩							0			0	-
配当平均積立金の取崩											-
剰余金の配当										345	345
当期純利益										1,248	1,248
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24	0	-	-	927	902
当期末残高	2,147	1,217	0	1,217	368	886	0	-	5,337	10,627	17,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	895	18,786	2,090	2,090	20,876
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	895	18,786	2,090	2,090	20,876
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
配当平均積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		345			345
当期純利益		1,248			1,248
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	142	142	142
当期変動額合計	-	902	142	142	1,045
当期末残高	895	19,689	2,232	2,232	21,922

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております )

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 ( 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 ( 附属設備を除く ) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 5年 ) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 5年 ) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の適用指針」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。当該会計方針の変更の遡及適用により、会計方針の変更による累積的影響額を前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の「利益剰余金」の遡及適用後の期首残高は50百万円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」は50百万円減少し、「利益剰余金」の「繰越利益剰余金」が同額増加しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は、5.9円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68百万円を「固定負債」の「繰延税金負債」170百万円(会計方針の変更による減少50百万円を含む。)に含めて表示しており、変更前と比べて、総資産が68百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. ( 1 ) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
建物	539百万円 (145百万円)	503百万円 (131百万円)
土地	188 (188)	188 (188)
投資有価証券	1,614 ( - )	1,703 ( - )
計	2,341 (334)	2,395 (320)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
短期借入金	240百万円 (80百万円)	230百万円 (80百万円)
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	113 (91)	51 (51)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	78 ( - )	65 ( - )
計	432 (171)	347 (131)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2. 偶発債務

保証債務

被保証先の取引上の債務に対し、次のとおり債務保証(連帯保証)を行っております。

前事業年度(平成30年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	J X T G エネルギー(株)	80
計		80

当事業年度(令和元年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	J X T G エネルギー(株)	87
計		87

3. ( 2 ) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
短期金銭債権	446百万円	438百万円
短期金銭債務	1,595	1,089

4. ( 3 ) 期末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
受取手形	259百万円	211百万円
電子記録債権	-	42

( 損益計算書関係 )

1. ( 1 ) 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日 )	当事業年度 ( 自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	978百万円	924百万円
仕入高	1,189	1,228
販売費及び一般管理費	211	202
営業取引以外の取引による取引高	342	258

2. ( 2 ) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日 )	当事業年度 ( 自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日 )
発送費	2,162百万円	2,132百万円
給料及び手当	1,096	1,049
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	29	35
退職給付引当金繰入額	94	87

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,986百万円、関連会社株式57百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,986百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金及び役員退職金	1,047百万円	1,092百万円
たな卸資産	8	33
投資有価証券	90	89
その他	121	81
繰延税金資産小計	1,267	1,297
評価性引当額	191	191
繰延税金資産合計	1,075	1,105
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	401	390
その他有価証券評価差額金	843	900
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,246	1,292
繰延税金負債の純額	170	186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	4.7
住民税均等割	0.6	0.7
研究開発減税等の特別税額控除	3.0	3.1
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	23.2

( 企業結合等関係 )

当事業年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)  
 該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、令和2年2月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会にて本制度に関する議案が承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

当社の取締役報酬等の額は、平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額2億80百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の株主価値の共有を中長期にわたって実現することを目的として、当該報酬枠とは別枠で、本制度を新たに導入いたしました。当社は現金報酬と自社株報酬との割合の適正化を図ってまいります。

## 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年7,500株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、役位等に応じたポイント制とし、株主総会終了後の最初に開催する取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと  
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

## 3. 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与することが決定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,688	243	2	289	3,639	10,036
	構築物	266	62	1	29	298	2,410
	機械及び装置	1,434	528	1	486	1,474	11,590
	車両運搬具	34	16	0	20	30	105
	工具、器具及び備品	154	83	1	83	153	1,112
	土地	3,285	-	-	-	3,285	-
	リース資産	1	-	-	1	0	5
	建設仮勘定	532	497	974	-	56	-
	計	9,398	1,431	981	910	8,938	25,260
無形固定資産	ソフトウェア	23	13	-	8	27	-
	水道施設利用権等	9	-	-	0	8	-
	ソフトウェア仮勘定	90	277	79	-	288	-
	計	122	290	79	9	324	-

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

- (増加) 建物 化学品事業での微粉末ケイ酸製造設備増強(第2期工事) 191百万円  
 機械及び装置 化学品事業での微粉末ケイ酸製造設備増強(第2期工事) 344百万円  
 建設仮勘定 上記資産科目等の取得であります。  
 ソフトウェア仮勘定 次期基幹システム導入 199百万円  
 (減少) 建設仮勘定 上記資産科目等への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	0	1	36
損害賠償引当金	76	-	76	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

令和元年12月31日現在

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL <a href="https://www.takichem.co.jp/">https://www.takichem.co.jp/</a>
株主に対する特典	基準日現在で 4単元以上保有の株主様を対象にクオ・カード3,000円分 1単元以上4単元未満保有の株主様を対象にクオ・カード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）平成31年3月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成31年3月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自平成31年1月1日至平成31年3月31日）令和元年5月13日近畿財務局長に提出。

（第101期第2四半期）（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）令和元年8月13日近畿財務局長に提出。

（第101期第3四半期）（自令和元年7月1日至令和元年9月30日）令和元年11月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成31年4月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年3月26日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、多木化学株式会社の令和元年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、多木化学株式会社が令和元年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年3月26日

多木化学株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。